社会福祉法人みどり園 令和3年度事業報告

1 概要

当みどり園は、昭和22年2月の設立以来、戦後の混乱した社会に取り残された子どもたちの養護に取り組んできた。その後、高度経済成長期を経て核家族化が進み、社会構造が変革していく中で子どもを取り巻く環境も大きく変わり、一般家庭において「子育て機能の脆弱化」という問題が露呈してきた。このような中、当みどり園では日々の生活援助を通して、子どもの権利や人権を擁護し、子どもたち一人ひとりの自立・自己実現を目指してきた。職員一人ひとりがこれまで培ってきた専門性(知識・技術・倫理)を活用して、子どもたちが「自ら考え、自ら行動する力」を身につけるため、日常生活を通して自立支援に取り組んだ。

2 主な事業の内容

(1) 園内生活について

新年度に、子ども達へ1年間の目標を掲げ、子どもたちが、明るく、衛生的な環境の下で、心身ともに健やかに、安心して生活が送れるよう努めた。

①生活環境の整備

子どもたちの安全を確保するため、管理棟・男子棟周囲及び、駐車場、通学路等の 園外構整備を実施した。また、研修室を利用し、一人暮らしの練習や料理等子ども達 の自立訓練を行った。

②保健・衛生

日頃から嘱託医と連携して、子どもたちの身体状況の把握や病気の予防に努めるとともに、毎日の手洗い、うがいを習慣づけ、風邪やインフルエンザ、新型コロナウイルス等の感染症の予防に取り組んだ。また、子どもたちが毎日使用する風呂やトイレ、洗面所等の掃除を子どもたちと一緒に行い、衛生的な管理に努めた。

③給食

子どもたちの発育段階に適した安全で、変化に富み、栄養量を満たした給食を提供するため、給食の在り方(献立、食器、設備、給食指導)を検討する職員による給食会議や子どもの意見や要望を給食に取り入れるための子どもと関係職員による給食委員会を開催し、給食の充実に取り組んだ。食の大切さを学び、将来の自立に向けて子どもたちと職員が一緒に調理実習を実施した。また、園内の畑で玉ねぎ、きゅうり、ジャガイモ等を育て、子ども達と共に収穫を行った。

④行事

行事の企画・運営に子どもたちが積極的に参加することで、これまでの「施設(職員)任せ」の体質を改善し、子どもたちが主体性を発揮できるように努めた。また、子どもと職員のコミュニケーションを図り、相互理解を深めるための園内スポーツ大会を開催し、一緒に汗を流して楽しい時間を過ごすことができた。

⑤地域との交流

例年、上天草市や地元校区で開催された夏祭りは、園内のみの開催となったが、地域の飲食店にキッチンカーという形で参加してもらい、新たな形で交流を図りながら楽しむことができた。その他、清掃活動等の実施、年末の地域の一人暮らし世帯への山菜おこわ配布等実施した。

(2) 自立支援について

豊かな人間性と自分でやろうとする意欲(主体性)を育て、将来の自立に向けた社会性を身につけるため、子どもたち一人ひとりの課題に応じた自立支援計画票を作成して支援に取り組んだ。

①基本的な生活習慣の確立

一般家庭の生活日課等を参考にしながら、子どもたちの年齢や課題に応じた生活日課の 見直しに取り組んだ。まだ、十分ではないが、子どもたちに落ち着きが見られるように なり、ゆとりのある生活が送れるようになってきた。ただ、学校生活においては以前に 比べると適応できるようになったものの課題の達成とまではいかない児童もおり、これ まで同様、学校との連絡を密にし、子どもの状況を把握するよう努めた。

②社会適応能力の向上

例年、子どもたちの見聞を広げ、将来の自立に向けた社会適応能力の向上を図るため、 公共交通機関を利用した社会見学や買物等を実施している。今年度は実施することが難 しい状況であったが、職員と子どもたちが意見を出し合いながら、工夫して行った。

③家庭環境の調整

早期の家庭復帰が可能と思われる子どもの保護者に対して、家庭環境の調整や必要に応じた支援に家庭支援専門相談員を中心に取り組んだ。児童相談所及び関係機関と連携して、事前の家庭訪問・面接・調査を十分に行い、子どもの最善の利益を守るため、慎重に対応した。

(実施状況)

1. 対象児童 46名 (3名アフターフォロー)

2. 支援内容 ①児童相談所及び関係機関との調整

②保護者との調整

③保護者への相談・助言・指導

④アフターフォロー

⑤アウトリーチ

3、支援の成果 家庭との調整を通して、家族との関係修復を図ることができた。また、

保護者からの相談対応を実施し、養育力の向上を図ることができた。 卒園児に対しては、連絡・訪問を実施し、定期的な関わりや見守りを 行い、必要に応じて、関係機関への情報提供を行い、支援体制を調整 することができた。卒園児の継続的なフォローの実施出来ている。

(家庭復帰1名)

④就学に向けた支援

子どもたちの学習習慣の定着のため、帰園後の学習指導に全員で取り組んだ。また、個別に指導が必要な児童に対しては塾等を利用し、基礎学力の向上を目指した。

⑤就労に向けた支援

働くことの大切さ、貴さを学ぶため、地元商店の協力を得て職場体験学習に取り組んだ。 将来の職業選択の視野を広げ、適正に見るために、関係機関と連携して、アルバイトを 行った。

⑥家庭生活体験事業の活用

例年、夏休みや冬休みを利用して、養育ボランティア(里親、ボランティア)の方に家庭に数日間宿泊させ、家庭生活体験をとおして、本来の家庭のあるべき姿を理解することができるよう援助しているが、今年度は冬季のみの実施となった。

家庭のあるべき姿を理解し落ち着きを見せるようになるケースもあるが、宿泊先に馴染めず、成果を得ることができないケースもある。熊本県では、フォスタリング機関を中心に里親委託推進に向け活発化している。今般の社会情勢を踏まえ、更に、養育ボランティア・里親との連携・調整を密にして、専門性の向上を図るとともに、引き続き取り組んでいきたい。

(実施状況)

実施期間	参加児童数	受け入れ家庭数
夏休み	0 人	0 軒
冬休み	3 人	3 軒
合計	3 人	3 軒

⑧処遇困難児への対応

処遇が困難な子ども(不登校児、被虐待児等)に対して、手厚い対応が取れるよう、個別対応職員を配置している。

ここ数年は、入所児童の大半が、被虐待児童となりつつあり、個人個人の関わり方も、これまでと比べてより一層個別化、多様化することが求められている。その中で、今年度は、これまでと同様に、不登校傾向の児童の対応に取り組むとともに学習面に支援が必要な児童に対して個別の学習支援を行った。また、近年、他者とのコミュニケーションがうまく取れず、誤解を招いたり、トラブルにまで発展する児童が多く、児童間双方から話を聞き取り調整し、どのような言葉を選べば、トラブルに発展しなかったのか、振り返るという対応がメインとなった1年だった。

⑨心理療法について

虐待等による心的外傷のため心理療法を必要とする子どもに、遊戯療法やカウンセリング等の心理療法を実施し、子どもが安心感、安全感の再形成及び人間関係の修正等を図り、子どもが自立できるように支援した。

(実施状況)

- 1. 対象児童 15名
- 2. 支援内容 ①心理療法 226 回
 - ②心理検査 2回
 - ③生活場面面接 48回
 - ④施設職員等への助言及び指導 48 回
 - ⑤その他
 - ・児相との協議 4回 ・学校との連絡・協議 10回
 - 医療機関への通院 3回
- 3. 支援の成果

生活場面から少し離れた場所(心理療法室)で、定期的に心理療法 士と1対1で過ごす中で、ありのままの自分を表現し受け入れられる 機会を提供できた。全面的に心理療法的な支援を実施するのではなく、 面接場面に足を運ぶことで日常生活の息抜きになったり、リラックス できたりするような雰囲気作りにも努めた。また、昨年度に引き続き、 心理療法室に留まらず、生活場面に出向き交流を図ることや、野外で 運動や作業をすることで意図的に児童と時間を共有する時間を持っ た。これにより、児童との関係性が深まることもあった。

今後の課題としては、自己研鑽はもちろんだが、他職種職員との連携を強化していきたい。心理療法は限られた時間の中で出来ることも限られているため、他職種職員との情報共有や協働がスムーズに実施されることで、よりよいケアが提供できると考える。

⑩地域小規模児童養護施設について

ひとつ屋根の下、家族としての認識・絆が芽生えた。また、手厚い個別での対応が可能 となり、一人ひとりの課題に対し時間をかけて向き合うことができた。団欒や買物など を実施し、家庭に近い雰囲気が味わえるよう努めた。

(3)地域貢献について

地域の家庭が抱える子育ての悩みや DV 等の諸問題に、上天草市や関係機関との協議会を立ち上げ、地域福祉の推進に取り組んだ。また、地元上天草市の家庭相談員、児童民生員と連携して、要保護児童の早期発見に協力した。

(4)情報公開について

法令に則って施設の管理ならびに運営等の情報公開に努め、県民に理解される開かれた施設づくりに取り組んだ。各地域の児童民生委員会の視察を受け入れ、啓発活動を計画したが、コロナ禍で中止となった。

(5) 職員の資質向上について

職員の専門性を高め、子どもたちの処遇向上を図るため、また、業務のマンネリ化を 防ぎ、スキルアップを図るため、<mark>園内、又はオンラインにて</mark>研修等を実施した。

3 諸資料

(1) 入退所の状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
入所			3(3)	2(1)	8(3)	1(1)	2(2)		6(3)				22(13)
退所	5	1	2(2)		5(5)	2(2)	2(2)		4(4)				21(15)
現員	34(2)	33(2)	34(3)	36(4)	39(2)	38(1)	38(1)	38(1)	40	40	40	40	

*()一時保護委託数

(2) 教育機関との連携状況

- 1 対象機関
 - ① 登立小学校:14人 ②大矢野中学校:11人 ③上天草高校:5人
 - ④天草高校:1人 ⑤八代農業高校:1人 ⑥ひのくに支援高等学校:1人
 - ⑦ひまわりメソドこども園:5人 ⑧園内保育:2名
- 2 内容
 - ①みどり園学校での生活状況について意見交換
 - ②保護者及び関係機関の動向について連絡
 - ③子どもの問題行動等の対応についての協議
- 3 実施回数
 - ① 登立小学校 年3回実施
 - ② 大矢野中学校 年10回実施(問題が派生した時は随時実施)
 - ③ 各種高等学校 高校の要請に応じて実施
 - ④ ひまわりメソド こども園の要請に応じて実施
- (3) 令和3年度主要行事、学校行事、養護協議会主催等参加報告書 別紙のとおり